

国港総第 80 号
国港経第 11 号
令和 3 年 5 月 12 日

別紙 65 港湾の港湾管理者 殿

国土交通省港湾局長
(公 印 省 略)

「港湾におけるヒアリ対策指針」について

平成 29 年 6 月に特定外来生物である「ヒアリ」が国内で初確認されて以降、これまでに 13 港でヒアリが確認されているところです。

これまでのところ、国内におけるヒアリの定着は確認されておりませんが、今後ヒアリの活動も活発化すると考えられるため、国土交通省と環境省において、別添のとおり「港湾におけるヒアリ対策指針」を作成しました。

当該対策指針は、国の機関や港湾管理者、地方公共団体（港湾管理者以外の担当部局）、荷主、物流事業者等がヒアリの国内定着を防止するための防除を実施する際の考え方をまとめた『ヒアリの防除に関する基本的考え方』（令和 3 年 3 月改訂）を補完したものであり、ヒアリ防除に向け水際対策に求められる日常的な港湾環境の整備や役割分担等、港湾管理の具体的な方法等に関する技術的助言として通知するものです。

なお、関係する港湾運営会社、外貿埠頭会社、（一社）日本港運協会にも通知していますが、貴管理者におけるその他関係団体あてにも周知していただきますよう、お願い申し上げます。

室蘭（室蘭市）	和歌山下津（和歌山県）	石垣（石垣市）
苫小牧（苫小牧港管理組合）	境（境港管理組合）	
石狩湾新（石狩湾新港管理組合）	浜田（島根県）	
函館（函館市）	水島（岡山県）	
小樽（小樽市）	広島（広島県）	
釧路（釧路市）	福山（広島県）	
八戸（青森県）	大竹（広島県）	
釜石（岩手県）	下関（下関市）	
仙台塩釜（宮城県）	徳山下松（山口県）	
秋田（秋田県）	岩国（山口県）	
酒田（山形県）	三田尻中関（山口県）	
小名浜（福島県）	宇部（山口県）	
茨城（茨城県）	徳島小松島（徳島県）	
鹿島（茨城県）	高松（香川県）	
千葉（千葉県）	松山（愛媛県）	
東京（東京都）	三島川之江（愛媛県）	
横浜（横浜市）	今治（今治市）	
川崎（川崎市）	高知（高知県）	
新潟（新潟県）	北九州（北九州市）	
直江津（新潟県）	博多（福岡市）	
伏木富山（富山県）	三池（福岡県）	
金沢（石川県）	伊万里（佐賀県）	
敦賀（福井県）	長崎（長崎県）	
清水（静岡県）	八代（熊本県）	
御前崎（静岡県）	熊本（熊本県）	
名古屋（名古屋港管理組合）	大分（大分県）	
三河（愛知県）	細島（宮崎県）	
四日市（四日市港管理組合）	油津（宮崎県）	
舞鶴（京都府）	鹿児島（鹿児島県）	
大阪（大阪市）	志布志（鹿児島県）	
堺泉北（大阪府）	川内（鹿児島県）	
神戸（神戸市）	那覇（那覇港管理組合）	